

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は  
消費生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

**消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！**

若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

若者も被害は

**イヤヤ  
188!!**

1月から3月までの間「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を実施します

インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっています。そのため、若者が**マルチ取引**、**美容医療のトラブル**、**副業や投資のトラブル**などに巻き込まれる事も少なくありません。被害防止のために美浦村では、はたちのつどいや4か月乳幼児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに**全国共通・局番なしの188(イヤヤ)消費者ホットライン**へお電話を。お近くの消費生活センターにつながります。



## 食の安心安全サポーター研修



**米粉のスイーツを  
作りましょう♪**

スイーツを作り、お持ち帰りいただきます。  
▶日時 2月8日(土) 午後1時～3時30分  
▶参加費 500円



**味噌作りを  
体験しよう！**

2kg弱の味噌を作り、お持ち帰りいただきます。  
▶日時 2月9日(日) 午前10時～正午  
▶参加費 1,000円

### 《共通事項》

- ◇会場 美浦村中央公民館調理室
- ◇募集人数 各10名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、マスク、味噌作りに参加される方はゴム手袋・味噌を入れる容器
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください(☎029-885-7141)※定員になり次第終了

## ◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◆消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

